

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第2回理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年6月30日(水)午後6時～午後7時40分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹
監 事 加藤隆博
(欠席者 監事早川正秋)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

規程改正(案)

事務局 事務決裁規程、職員任用規程、勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(短期の介護休暇等)、会計規程実施規程、使用料及び手数料規程、契約事務取扱規程、施行日について説明

理事長 分娩介助手数料の改正で母子の負担額は変わるか。

事務局 出産に要する全費用は、現行35万円。この見直しで39万円となり、山梨大学、市立甲府病院と同額程度となる。

(理事等から異議はなし。)

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) 報告

平成21年度病院事業会計決算

平成22年度病院機構開始貸借対照表

事務局 各概要について説明

理事長 外来患者数は増えていないものの、新規入院患者数が増え、収益は決算見込みより増えている。

理 事 北病院は、退職金の支払いにより赤字も覚悟していたが、結果

的に黒字となった。

監 事 患者の平均単価は上がっているのか。

事務局 上がっている。新規入院患者の方が長期入院患者よりも単価が高いので。

理事長 きれいに治して早く退院できる病院にしたい。

患者未収金の回収見込みはどうか。

事務局 患者未収金はなかなか回収できないものがある。したがって、3年の期限が到来している債権等については、貸倒引当金を計上した。

現在、債権回収のため、弁護士に委託し回収を進めている。

監 事 未収金の貸し倒れをどう防ぐか。

理 事 未払者情報を医師が把握できる仕組みがないので、事前に防ぐのは困難。外国人の比率が高い。私立病院は未払者への対応が毅然としているので、未払者が公立病院へ流れてくる傾向がある。

平成22年度監事監査について

事務局 概要について説明

(理事等から質問はなし。)

中央病院のD P C導入について

中央病院の7対1看護体制の導入について

事務局 各概要について説明

理事長 より現実的な影響を見るためには、D P Cの医療機関別係数1.0404に、7対1看護体制の機能評価係数0.1008を合わせた1.1412により試算しなければならない。

理 事 当院の医療機関別係数が比較的低いのは、D P C導入年が後年のためである。国の施策としてD P C導入の誘導を図るため、早くから導入した病院は係数が高くなる。

監 事 導入コストはどうか。

事務局 D P C入力者の人件費、ソフト改修費を要した。

理事 医師の労力も負担増となる。

理事長 中央病院内では変化に対応し、それを吸収し、よくしようとする雰囲気がある。

D P C は行う方向で検討されており、収益への貢献度にリスク要因はあるが、患者さんを早く治して退院いただくという王道と一致しており、導入することを決めた。

北病院の医療観察法病棟の開設について

理事 概要について説明

(理事等から質問はなし。)

中央病院・北病院の稼働額の状況について

事務局 概要について説明

医業収益（稼働額）が増加したのは、報酬改定と新規患者数の増と考えられる。

理事長 収益については、多面的な分析が必要。なお、平成22年3月の医業収益12億円は過去最大であり、4月からの法人化のよいスタートがきれたと考える。

D P C も7対1看護体制も早く治して早く帰れるようにするという基本にもとづく点を忘れず努力したい。

監事 効率性に対する姿勢が一貫していてよいと感じた。

理事長 そのためにも多角的な分析が必要と考えている。

次の理事会はいつ開催すべきか。

監事 民間会社を例にとると、会社法により理事会相当の取締役会へ3カ月に1回は報告することとされている。当機構としても3カ月に1回以上は開催する必要があると思う。

理事長 次回開催は9月予定とする。ただし、議決事項がある場合は招集することもある。御承知おき願いたい。